

**新型コロナウイルス感染症  
感染防止のためのご協力をお願い**

皆様の安全・安心を最優先に、株主総会の運営を行いますので、感染防止に向けたご協力のほどお願い申し上げます。なお、株主総会当日の様子は、後日弊社ホームページにて配信予定であります。



証券コード 9757 株式会社 船井総研ホールディングス

# Funai Soken 第53回 定時株主総会招集ご通知

開催日時	2023年3月25日（土）午前10時	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
開催場所	ホテルグランヴィア大阪 20F 名庭（なにわ）の間		

郵送又はインターネットによる議決権行使期限 2023年3月24日（金曜日）午後5時45分まで



## 目 次

---

◆ 第53回定時株主総会 招集ご通知 .....	3	◆ 事業報告 .....	22
◆ 株主総会参考書類 .....	9	◆ 連結計算書類 .....	50
第1号議案 剰余金処分の件 .....	9	◆ 計算書類 .....	65
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 .....	10	◆ 監査報告書 .....	74
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件 .....	16	◆ 株主メモ .....	79

(注) 本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第53回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

2022年は、新型コロナウイルスが依然として感染拡大が続くなか、ウクライナ情勢、米国の継続的な利上げ、資源価格の高騰、インフレ・円安の進行など、過去に例がない速さで経済状況および経営環境が変化しました。

こうしたなか、当社グループは「中期経営計画（2020－2022年）」の最終年度として、時流への対応、DXコンサルティングサービスの拡充に注力し、過去最高の業績を達成することができました。

2023年は、当社グループのパーパスとして「サステナブルグロースカンパニーをもっと。」を制定いたしました。これは変化が激しい不確実性の時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社をサステナブルグロースカンパニーと定義し、そのような企業を数多く輩出すること、また当社グループ自身もそのような会社になる、という意味を込めております。このパーパスをもとに「中期経営計画（2023－2025年）」を策定し、今後も役職員一丸となり、持続的に成長し続けられる会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2023年3月

代表取締役社長

中谷 貴之

証券コード 9757  
2023年3月3日  
(電子提供措置の開始日2023年3月2日)

株主の皆様へ

大阪府中央区北浜4丁目4番10号  
**株式会社 船井総研ホールディングス**  
代表取締役社長 中谷 貴之  
社長執行役員

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第53回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://hd.funaisoken.co.jp/ir/shareholders.html>

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 当日ご出席されない場合

#### 郵送（議決権行使書）による議決権行使



電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年3月24日（金曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### インターネット等による議決権行使



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**2023年3月24日（金曜日）午後5時45分までに賛否をご入力**ください。

詳細は6頁から7頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

#### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」「仮パスワード」の**入力なし**に議決権が行使いただけます。

敬 具

## 記

### 1. 日 時

2023年3月25日（土曜日）午前10時

### 2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪20F なにわ名庭の間（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第53期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査等委員会の第53期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

本招集ご通知に際しまして、株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告のうち「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

以 上

## ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
- 発熱が認められた株主様や、体調不良と見受けられる株主様については、入場をお断りするなどの対応をさせていただく場合がございます。

## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってはのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の**2023年3月24日(金曜日)午後5時45分まで**受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### スマートフォンの場合「QRコードを読み取る方法」

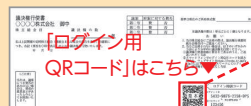


「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 1 QRコードを読み取る

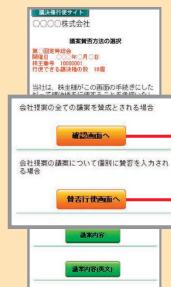
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権行使書副票(右側)

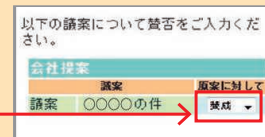
#### 2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



#### 3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利

用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。



## ログインID・仮パスワードを入力される場合



議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 議決権行使サイトへアクセス

#### 議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/



MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

※サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合は、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

※サイト利用規定  
※サイト利用ガイド

上記記載内容をご承諾される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次の画面へ

#### ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

1「次の画面へ」をクリック

### ログインする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトログインページ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

ログイン

ログインID (4桁の数字を入力してください) (半角)

仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを忘れた場合は、ログインIDと仮パスワードを登録されているメールアドレスからパスワードをお知らせいたします。

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
3 「ログイン」をクリック

### パスワードを変更する

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードの変更

パスワードを変更いたします。現在のパスワードと新しいパスワード(株主様に指定の任意のパスワード)を入力してください。

※確認のため「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の2箇所に入力内容を入力してください。

※「送信」を選択すると新しいパスワードとなります。

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

4 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- 株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 (ヘルプデスク)  
電話

0120-173-027  
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)



## 事前質問受付のご案内

第53回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、ご質問を専用のウェブサイトにてお受けいたします。

頂戴しましたご質問の中で、特に株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会議場または後日当社ホームページにてご回答もしくはご紹介する予定です。

以下の受付期限と入力方法をご確認の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

### 受付期限

2023年3月3日(金) 10:00～3月17日(金) 12:00

※上記期限をもちまして、ご質問の受け付けを終了しますので予めご了承ください。

### 入力方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、アクセスをお願いいたします。

URL:<https://hd.funaisoken.co.jp/ir/shareholders/query.html>

アクセス完了後、以下のID及びお名前のご入力をお願いいたします。

ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(8桁の半角数字)

※議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。



議決権行使書 〇〇〇株式会社 御中 株主総会日 議決権の数	議決権に対する賛否 第一号 賛 否 第二号 賛 否 第三号 賛 否	議決権行使書のご所有株式数 株主番号 議決権の数(株主総会に1株ごとに1議決権となります。) 第 〇 〇 〇 株
私は上記記載の定款株主総会(議決会または仮会の場合を含む)の議決についで、右記(賛否を〇印で表示)のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日		1. 本議決権行使書に二重の捺印は、議決権行使無効と見做され、議決権行使できないものとします。 2. 本議決権行使書は、議決権行使書用紙に記載の住所へ必ず郵送にて送付してください。郵送の際は封筒に「議決権行使書」と記載してください。 3. 本議決権行使書は、議決権行使書用紙に記載の住所へ必ず郵送にて送付してください。郵送の際は封筒に「議決権行使書」と記載してください。 4. 本議決権行使書は、議決権行使書用紙に記載の住所へ必ず郵送にて送付してください。郵送の際は封筒に「議決権行使書」と記載してください。
【ご住所】 〒〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	QRコード 5432 0876-2358 4975 123456	〇〇〇〇株式会社

議決権行使書の右下の株主番号  
(8桁)をご入力ください

### 【注意事項】

※すべてのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。

※ご質問の受け付けは、ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。

※いただいたご質問に関して、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

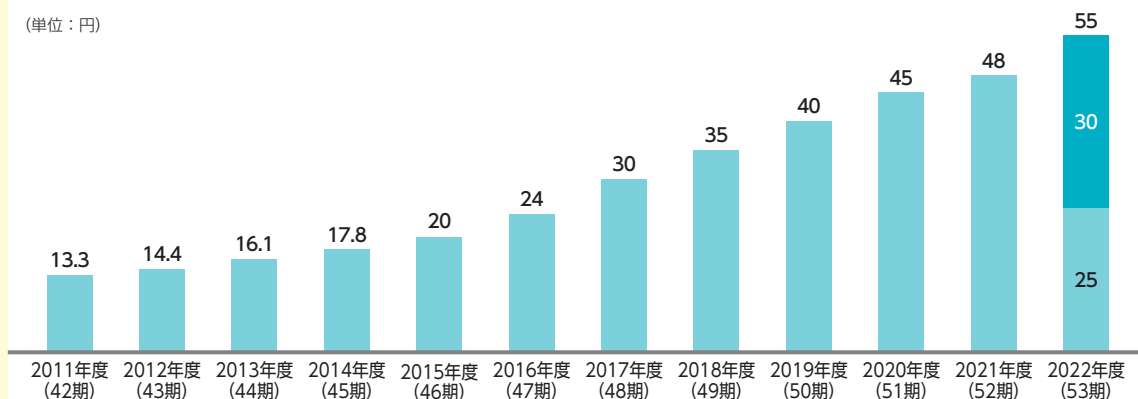
当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

- |   |  |
|---|--|
| 1. 配当財産の種類  | 金銭   |
| 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその金額                           | 当社普通株式 1株につき30円 (普通配当28円、<br>プライム市場移行の記念配当2円)<br>配当総額 1,480,111,020円 |
| これにより中間配当金 (1株につき25円) と合わせまして年間配当金は1株につき55円となります。 |  |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日                                 | 2023年3月27日 (月曜日)   |

<ご参考>

## 1株当たり年間配当金

(単位：円)



(注) 当社は2016年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を実施しております。また、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しております。2017年度以前につきましては当該分割を考慮しております。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	なか たに たか ゆき 中 谷 貴 之	代表取締役社長 社長執行役員	100% (13回/13回)
2	再任	お の たつ ろう 小 野 達 郎	取締役専務執行役員	100% (13回/13回)
3	再任	いさ がわ のぶ ゆき 砂 川 伸 幸	社外取締役	100% (13回/13回)
4	新任	やま もと た え こ 山 本 多 絵 子	—	—
5	新任	むら かみ とも み 村 上 智 美	—	—

1

なか たに たか ゆき  
**中谷 貴之**

(1968年8月16日生)

再任

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 当社入社
- 2010年 3月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援副部長
- 2013年 3月 当社取締役執行役員東京経営支援副本部長兼第一経営支援部長
- 2014年 7月 (株)船井総合研究所取締役執行役員  
東京経営支援本部本部長
- 2015年 3月 同社取締役常務執行役員ライン統括本部本部長  
船井（上海）商務情報諮詢有限公司董事長
- 2016年 3月 (株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員
- 2020年 3月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2021年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）



所有する当社の株式の数

179,820 株

取締役会への出席状況

13/13回（100%）

## 取締役候補者としての選任理由

中谷貴之氏は、当社グループの中核事業会社である(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、同社の代表取締役社長として顧客基盤の整備や営業戦略の実行により、同社の業績拡大を大きくリードしてまいりました。2021年3月からは当社代表取締役社長として経営手腕を発揮し当社グループの業績を牽引してまいりました。今後も持続的成長を目指すために最適であると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

お の たつ ろう  
**小野 達郎**

(1963年5月8日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2007年 3月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
- 2010年 3月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長  
兼第二経営支援部長
- 2014年 1月 当社取締役常務執行役員人財開発本部本部長
- 2018年 4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部本部長
- 2019年 3月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長
- 2020年 1月 当社取締役専務執行役員HR本部本部長
- 2022年 1月 当社取締役専務執行役員スタッフ統括本部本部長
- 2023年 1月 当社取締役専務執行役員コーポレートマネジメント本部  
本部長 (現任)



所有する当社の株式の数

144,340 株

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

#### 取締役候補者としての選任理由

小野達郎氏は、(株)船井総合研究所において経営コンサルタントとして長く経験を重ね、2014年持株会社体制移行後は人事部門の責任者として、最重要課題の一つである人財戦略の実行により当社グループの成長に貢献してまいりました。その後、事業統括本部の責任者を経て、現在はコーポレート部門の責任者として管理部門全般のマネジメントや企画、実行を統括しております。今後の当社グループの成長を促進するために適任と判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

い さ が わ の ぶ ゆ き  
**砂川 伸幸**  
 (1966年12月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 新日本証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社
- 1998年 4月 神戸大学経営学部助教授
- 2007年 4月 同大学大学院経営学研究科教授
- 2011年 1月 (株)T A S A K I 社外取締役
- 2016年 3月 当社取締役 (現任)
- 2016年 4月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 (現任)
- 2020年 3月 (株)インバウンドテック 社外取締役 (現任)



取締役在任期間

7年 (本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

### 社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

砂川伸幸氏は、ファイナンスや企業価値評価、ESG経営と財務パフォーマンスの関係において造詣が深く、大学教授としての高度な専門知識に加え産学連携活動やエグゼクティブ教育等における幅広い経験を有しており、その見識等から、取締役会で積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行取締役に対する適切な監督機能を果たしていただいております。今後も当社グループの経営に対して提言をいただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経営学の専門家であり、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものとして社外取締役候補者といたしました。

4

やま もと た え こ  
**山本 多絵子**  
 (1964年10月1日生)

新任

社外取締役

独立役員

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 三菱商事(株)入社
- 1994年12月 Gold Coast Technical Documentation Inc.入社
- 1998年 9月 日本マイクロソフト(株)入社
- 2001年 6月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2013年 4月 日本マイクロソフト(株)入社  
業務執行役員 エンタープライズマーケティング本部長
- 2017年 7月 同社 業務執行役員 パートナー事業本部 マーケティング統括本部長
- 2020年 4月 富士通(株)入社 理事 CMO
- 2021年 4月 同社 執行役員常務 CMO
- 2022年 4月 同社 執行役員 EVP CMO (現任)



取締役在任期間

一年 (本定時総会終結時)

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

## 社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

山本多絵子氏は、システムエンジニアとして長くキャリアを積み、その後、マーケティングを軸に、経営企画、パートナービジネス、ブランディング、企業経営など幅広く経験を重ね、特にテクノロジー分野でのマーケティングについて深い見識があります。それらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社グループのDX化推進に向けたアドバイスや、経営に対する提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。



5 むら かみ とも み  
**村上 智美**  
たるい  
(現姓：樽井)  
(1968年1月23日生)

新任

社外取締役

独立役員



取締役在任期間

一年（本定時総会終結時）

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

—

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 (株)富士総合研究所（現みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)）入社
- 2017年 7月 同社 シニアマネージャー
- 2019年 7月 同社 主席コンサルタント
- 2021年 6月 株式会社ボードアドバイザーズ入社  
シニアマネージャー（現任）

### 社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

村上智美氏は、企業の環境・CSR・ESG経営の発展の過程を、企業サイド・政策サイドの両側面から長期にわたり支援し、ESG経営課題の分析、また、ESGの観点を含む取締役会実効性評価等のコンサルティングの経験があります。それらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化とESG経営の推進に適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 砂川伸幸氏、山本多絵子氏、村上智美氏は社外取締役候補者であります。また、当社は砂川伸幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、山本多絵子氏、村上智美氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、本議案が承認された場合は独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、砂川伸幸氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。また、山本多絵子氏、村上智美氏の選任が承認された場合、両氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、中谷貴之氏、小野達郎氏、砂川伸幸氏を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であり、各氏の選任が承認された場合、同内容の保険契約を更新する予定であります。また、山本多絵子氏、村上智美氏の選任が承認された場合、同内容の保険契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年3月27日開催の第51回定時株主総会で改めて年額450,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）及びその枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内（63,000株以内）とご承認いただき今日に至っております。

今般、第2号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役が増員されること等諸般の事情を考慮し、当該取締役報酬総額のうち社外取締役分を年額20,000千円以内から年額40,000千円以内に改めたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、現行どおり年額450,000千円以内とし、変更しないものといたします。

当該改定を原案どおり承認可決いただいた場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は年額450,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）及びその枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内（63,000株以内）となります。ただし、この報酬等の額には、従来どおり執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役3名）となります。

当社は、事業報告に記載の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであります。本議案をご承認いただいた場合も当該決定方針を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると判断しております。

<ご参考>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の改定表

	報酬の種類	現在	改定案
取締役 （社外取締役を除く。）	金銭報酬	330,000千円以内	310,000千円以内
	株式報酬型 ストックオプション	100,000千円以内 （63,000株以内）	100,000千円以内 （63,000株以内）
社外取締役	金銭報酬	20,000千円以内	40,000千円以内
	報酬等の額 計	450,000千円以内	450,000千円以内

（注）上記の報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。

以上

## 1. 取締役候補者の選任にあたっての当社の考え方

### (1) 取締役候補者の選任

当社は、過半数を社外取締役で構成された指名委員会を設置しており、当委員会において取締役候補者について審議し、取締役会がその結果の提言を受けて取締役候補者を決定しております。

#### ①取締役（監査等委員を除く。）

取締役（監査等委員を除く。）に求められる役割、期待は、グループ事業会社を含めた執行の監督を行うのに必要な事業活動に対する深い見識に加え、グループ全体をグループの事業戦略、財務面、コンプライアンス、ガバナンスの視点から俯瞰し、業務執行・監督を行うことと定めております。

#### ②取締役（監査等委員）

取締役（監査等委員）に求められる役割、期待は、グループ会社の業務執行の監督・運営を担う経営陣に対し、企業経営、財務・会計、コンプライアンス、ガバナンス等の多様な視点から経営の妥当性と適法性を確保することと定めております。

上記方針に従い、指名委員会において、年齢、性別及び国籍等に関わらず、取締役としての株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を取締役候補者として選定する方針であります。なお、指名委員会委員4名のうち3名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

### (2) 社外取締役の独立性

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、経験に裏付けされた高次の視点から当社グループの経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び業務・専門職経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力があり、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社グループとの人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある者を、指名委員会において、社外取締役候補者に指名しております。

### (3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

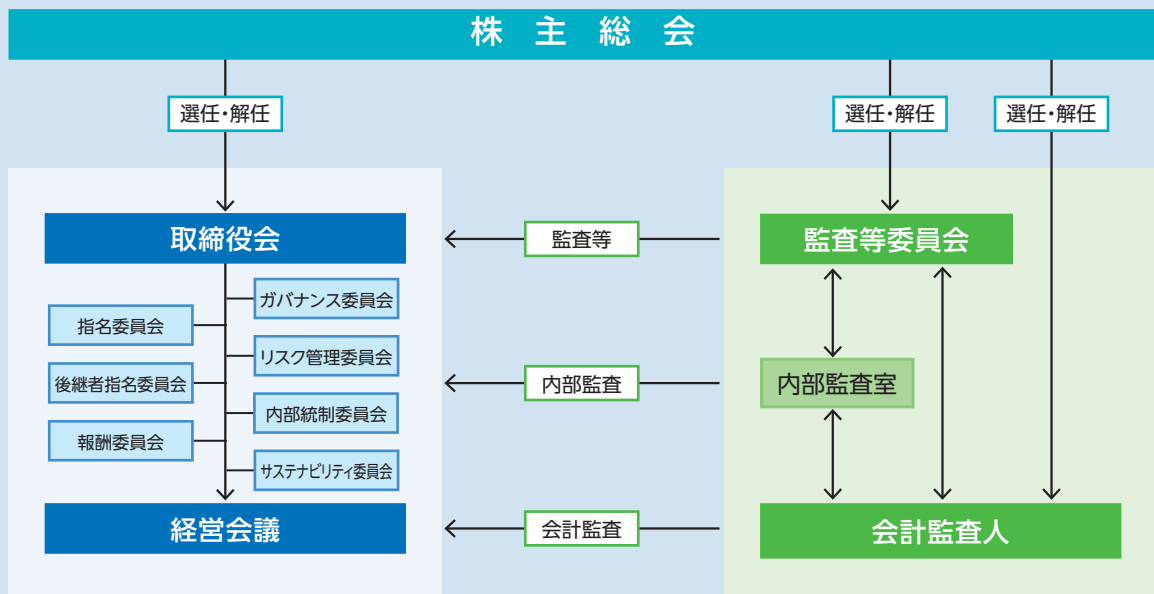
氏名	当社における地位（予定）	企業経営	営業・マーケティング	財務・ファイナンス	コンプラ・リスク管理	ガバナンス・監査	サステナビリティ	IT・DX	HR
中谷 貴之	代表取締役社長 グループCEO	●	●						
小野 達郎	取締役 専務執行役員	●	●		●		●		●
砂川 伸幸	社外取締役			●		●	●		
山本 多絵子	社外取締役	●	●					●	
村上 智美	社外取締役					●	●		
百村 正宏	取締役 (監査等委員)	●		●		●			
中尾 篤史	社外取締役 (監査等委員)	●		●		●			●
小林 章博	社外取締役 (監査等委員)	●			●	●			

## 2. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任することにより、取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役2名を含む3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査・監督を行っております。

また、ディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置づけており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず、今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

### ●コーポレート・ガバナンス体制



2022年12月31日現在

(ご参考)

## 当社グループのサステナビリティに関する取組み

### グループパーパスの制定

当社グループは、2023年にグループパーパスを制定しました。変化が激しい不確実性の時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社をサステナグロースカンパニーと定義し、そのような企業を数多く輩出すること、また当社グループ自身もそのような会社になるという思いを込めています。

グループパーパス

# サステナグロースカンパニーをもっと。

## Sustainable Growth for More Companies

どんな時代にも成長し続ける企業を増やし、

あらゆる人が幸せにその可能性を开花させ、

社会の生産性をも上げられる

そんな未来を私たちがリードしよう

### サステナグロースカンパニーとは？

変化が激しい不確実性の時代においても、

力強く持続的に成長し続けられる会社



グループパーパスという太陽に向かって、事業会社が高く・大きく成長していく様子を表しています。Funai Wayはグループ共通の根であり、Founder's Spiritはグループの成長を支える水源です。

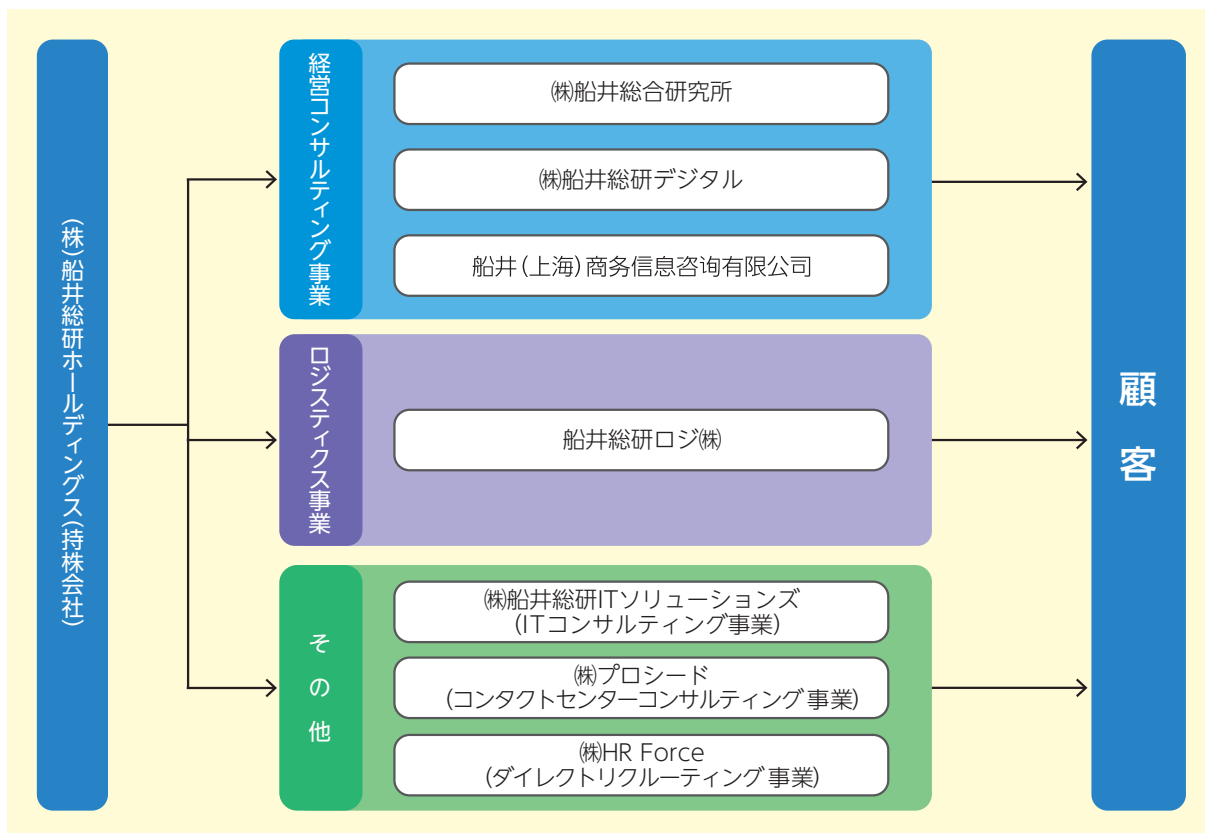


# 1: 当社グループの現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響が依然として続いておりますが、政府や自治体による全国旅行支援策や渡航者の入国制限解除の実施により、インバウンド需要の再開などの期待も出てきており、社会経済活動の正常化が徐々に進んでおります。また、企業の設備投資では、中小企業においては回復傾向が見られ、雇用環境においても有効求人倍率は緩やかな上昇が見られました。しかし、ウクライナ情勢は長期化の様相を呈しており、また、米国の継続的な利上げによる急激な円安の進行、エネルギー価格や原材料の高騰は景気への懸念材料となり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

■ (ご参考) 当社グループの事業の系統図：2022年12月31日現在



このような状況のもと、当社グループにおきましては、セミナーや経営研究会をオンライン主体で実施しながらも、徐々に対面での機会を増やしており、コンサルティング活動におきましても、中小企業向け総合経営コンサルティングを主力としながら、DXコンサルティングや中堅企業向け総合コンサルティングの領域への拡大を推進しております。さらに、当社グループのデジタル関連サービスをさらに強化し、DXに関連するサービスを一通り提供することを目的として、2022年7月1日付で、WEBマーケティングやBPOコンサルティングを強みとする「株式会社船井総研コーポレートリレーションズ」とデジタル人材の採用・育成及びシステムの受託開発業務を強みとする「新和コンピュータサービス株式会社」を合併し、商号を「株式会社船井総研デジタル」に変更しました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高25,635百万円（前連結会計年度比12.4%増）、営業利益7,100百万円（同11.7%増）、経常利益7,197百万円（同11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,990百万円（同14.0%増）となりました。中期経営計画の最終年度である当連結会計年度においては、財務戦略の目標のひとつであるROEが19.2%となり目標（15%以上）を大きく上回ることができました。

売上高におきましては、主力の経営コンサルティング事業において、月次支援及びプロジェクトのコンサルティングが増収となり、さらに、リスティング広告業務が引続き増収となりました。また、ロジスティクス事業における物流BPO業務においても大幅に増収となりました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて12.4%増の25,635百万円となりました。

営業利益におきましては、売上原価は15,484百万円（前連結会計年度は13,505百万円）、販売費及び一般管理費は3,049百万円（同2,951百万円）となり、コロナ禍での行動制限の緩和によるコンサルティング活動再開により旅費交通費が大幅に増加し、またコンサルタントの件数及び採用費が増加しました。この他DXコンサルティングの領域拡大等のためのシステム関連費用も増加しました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて11.7%増の7,100百万円となり、営業利益率は27.7%となりました。

経常利益におきましては、保険配当金等により営業外収益は115百万円（前連結会計年度は131百万円）、営業外費用は18百万円（同40百万円）となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて11.6%増の7,197百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、法人税等合計が2,148百万円（前連結会計年度は2,046百万円）となったことにより、前連結会計年度に比べて14.0%増の4,990百万円となりました。

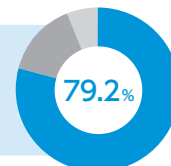
なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。）等を適用しており、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。

売上高	25,635	百万円 (前連結会計年度比 12.4%)	
営業利益	7,100	百万円 (前連結会計年度比 11.7%)	
経常利益	7,197	百万円 (前連結会計年度比 11.6%)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,990	百万円 (前連結会計年度比 14.0%)	

## 経営コンサルティング事業

売上高 20,314 百万円

前連結会計年度比  
9.5%増



経営コンサルティング事業におきましては、WEB及びセミナーからの受注が増加し、コンサルティング契約社数も順調に増加しております。その結果、売上高、利益ともに前連結会計年度を超える業績を達成することができました。

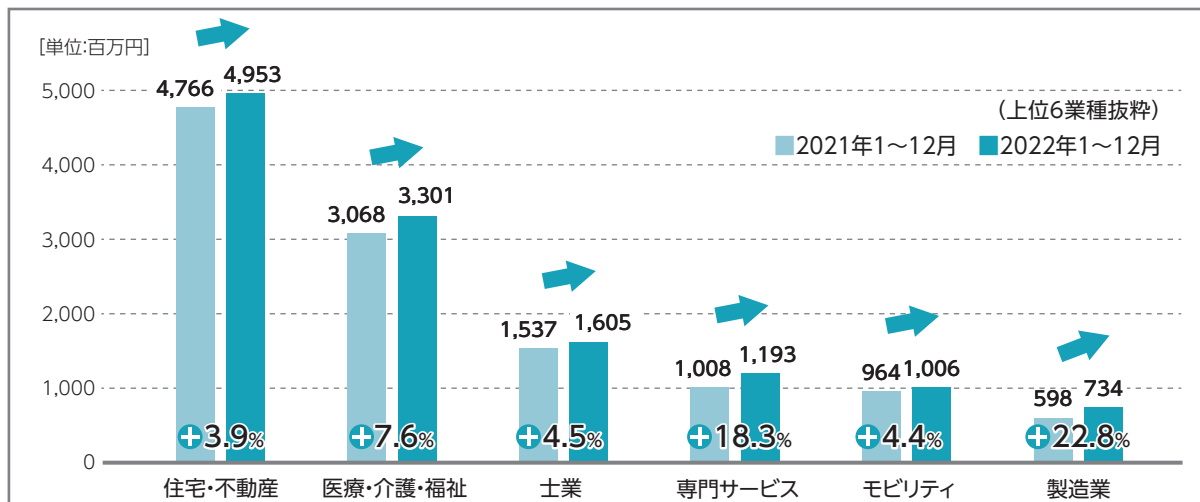
業種別におきましては、主力部門である住宅・不動産業界、医療・介護・福祉業界向けコンサルティング部門に加え、製造業向けコンサルティング部門が売上高を伸ばすことができました。

ソリューションにおいては、DXコンサルティングであります製造業向けのオンライン営業を活用したマーケティングにおけるDXが好調に推移し、その他では、AI・ロボット・RPAを活用した業務改善や、リフォーム分野での外装DXコンサルティング、クラウド会計導入ソリューションなどが好調な伸びを示しており、DXコンサルティング全体で堅調に推移しております。

利益面におきましては、旅費交通費、人件費、採用費及びシステム関連費用が増加したものの、増収による増益効果により、増益を達成することができました。

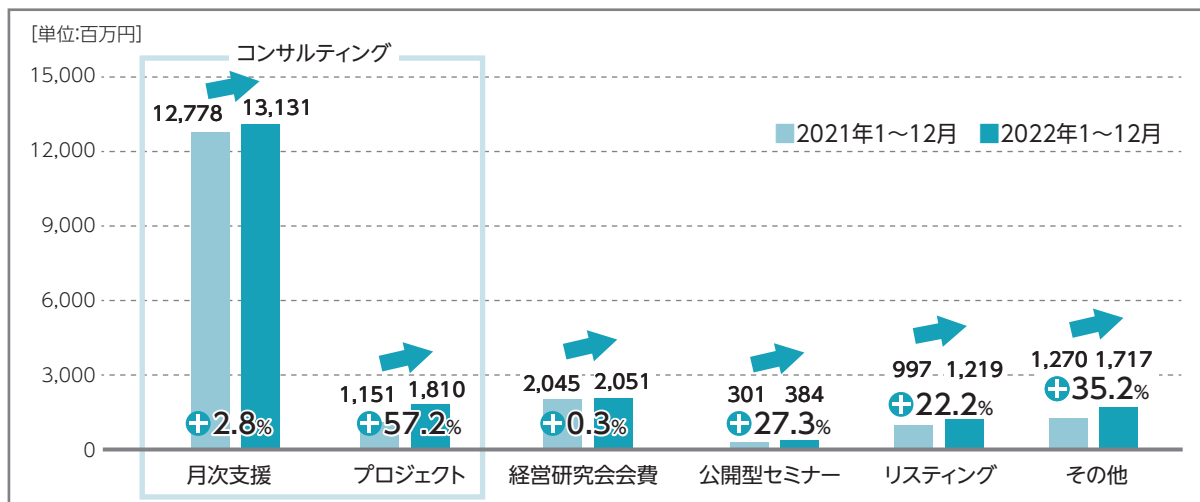
その結果、売上高は20,314百万円（前連結会計年度比9.5%増）、営業利益は6,150百万円（同4.4%増）となりました。

■ (ご参考) 部門別実績推移グラフ



(注) 上記数値は、当社業種分類に基づいたコンサルティング契約、経営研究会会費、公開型セミナー収入の合計売上実績です。

■ (ご参考) 主な業務区分別売上



- (注) 1. 月次支援＝定期的に訪問し、コンサルティングサービスを提供する業務、プロジェクト＝調査、診断やこれらに基づく提案を一定期間でレポートする業務、経営研究会会費＝業種別経営研究会などの会員制度の会費、公開型セミナー＝ビジネスモデル別に開催している経営者向けセミナー、リスティング＝WEB広告運用代行サービス
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## ロジスティクス事業

売上高 3,778百万円

前連結会計年度比  
29.3%増



14.8%

ロジスティクス事業におきましては、物流BPO業務は、既存顧客企業の好業績に支えられ好調に推移し、またWEB経由での新規受注も増加したことから前連結会計年度と比べて大きく増収となりました。物流コンサルティング業務は、荷主企業の物流への投資活動に戻りが見られ、プロジェクト受注が好調であったことから前連結会計年度と比べて増収となりました。

また、利益面におきましても、物流BPO業務及び物流コンサルティング業務が好調であったことに伴い増益となりました。

その結果、売上高は3,778百万円（前連結会計年度比29.3%増）、営業利益は448百万円（同32.3%増）となりました。

## その他

売上高 1,524百万円

前連結会計年度比  
14.8%増



6.0%

その他の事業における、ダイレトリクルーティング事業におきましては、求人数増加トレンドの後押しを受け、増収増益となりました。コンタクトセンターコンサルティング事業におきましては、COPC認証制度に関連する研修に加え、大口のコンサルティング契約受注により前連結会計年度と比較して大きく増収増益となりました。ITコンサルティング事業におきましては、おおむね予算通りとなりました。

その結果、売上高は1,524百万円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益は260百万円（前連結会計年度は営業損失68百万円）となりました。

## (2)設備投資等の状況

当連結会計年度における特段の設備投資等はありません。

## (3)資金調達の状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

## (4)対処すべき課題

当社グループは、今般、新たに「中期経営計画（2023-2025年）」を策定し、基本方針として「中堅・中小企業を中心としたデジタル×総合経営コンサルティング」を定め、持続的に成長し続けられる企業に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

### 1 事業戦略

当社グループの創業からの強みである、経営者との直接接点及び経営者ネットワークを豊富に有することで、上流工程からアプローチできる強みを活かし、高い収益性を維持しながら、上流コンサルティングのさらなる拡大、中堅企業領域及び高収益領域への展開、デジタルソリューションサービスの拡充を目指し、中堅・中小企業の経営課題を一気通貫でサービス提供できる体制へとビジネスを拡張してまいります。

### 2 業績計画

高い収益性を保ちながら、高い成長性をデジタル領域で実現し、売上高及び営業利益において年平均成長率約12%を維持し、2025年度は、グループ売上高360億円、営業利益100億円の達成を目指してまいります。

### 3 人財戦略

売上高に直結する「コンサルタント人財」及び「ビジネス人財」を年平均成長率約10%で増員してまいります。コンサルタント人財は、上流工程のコンサルタントを増員し収益性を拡大、成長性の高いDX領域やM&A領域などキャリア採用を積極化、中堅企業に対応できるPM人財の採用・育成強化による生産性向上が課題となります。ビジネス人財は、システム開発やBPOを拡大し成長性を加速、エンジニア人財を増員しDXソリューションの開発の推進が課題となります。

## 4 財務戦略

持続的な成長に向けて、営業活動により得られたキャッシュフローを積極的に株主還元及び成長投資に回すことにより、持続的な成長を目指してまいります。株主還元方針については、総還元性向60%以上、配当性向55%以上とし、成長投資については、2030年を見据えて積極的に投資することにより、資本効率の向上を目指し、2025年にはROE20%以上を目指してまいります。

## 5 サステナビリティ経営への取組み

当社グループは、変化が激しい不確実性の時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社をサステナブルグロースカンパニーと定義し、そのような企業を数多く輩出すること、また当社グループもそのような会社になるという志を込めて、グループパーパスとして「サステナブルグロースカンパニーをもっと。」を制定いたしました。グループパーパスの浸透及びESGへの取組みの重要性を認識し、今後もより一層取組みを強化してまいります。

## 6 内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上が不可欠と認識しており、コーポレートガバナンス・コードの確実な実践や、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスを機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## (5)当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

### ①当社グループの財産及び損益の状況の推移

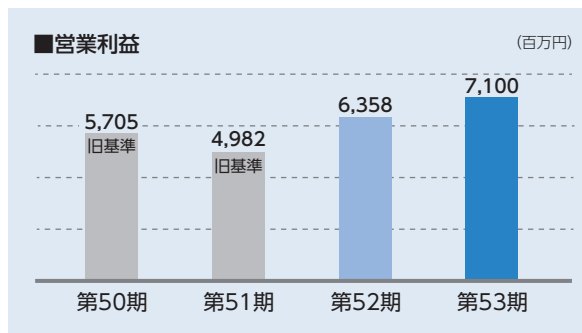
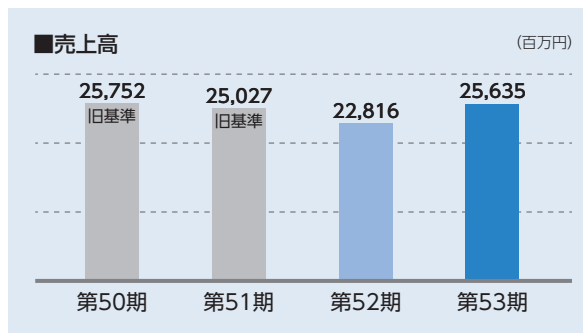
区 分	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期	2022年度 第53期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	25,752,886	25,027,840	22,816,130	25,635,207
営業利益 (千円)	5,705,477	4,982,455	6,358,516	7,100,871
経常利益 (千円)	5,755,027	5,091,590	6,448,819	7,197,796
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,868,481	3,498,675	4,378,824	4,990,289
1株当たり当期純利益 (円)	76.67	70.32	88.67	100.92
総資産 (千円)	28,419,227	27,951,991	30,928,009	33,010,723
純資産 (千円)	23,165,126	23,688,416	25,710,846	27,700,911
自己資本比率 (%)	79.4	82.4	80.7	81.7

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を選り抜いて適用した後の指標等となっております。

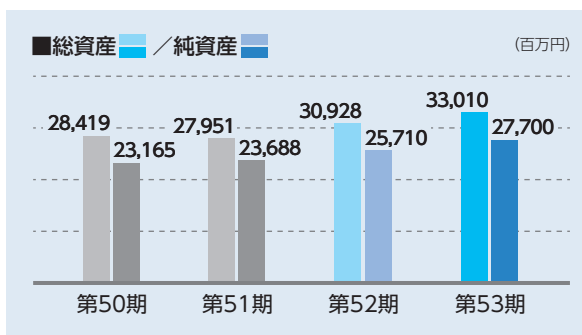
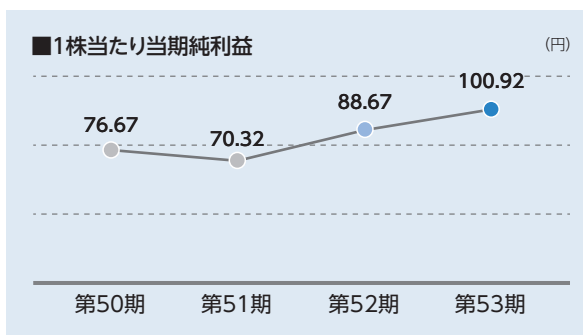
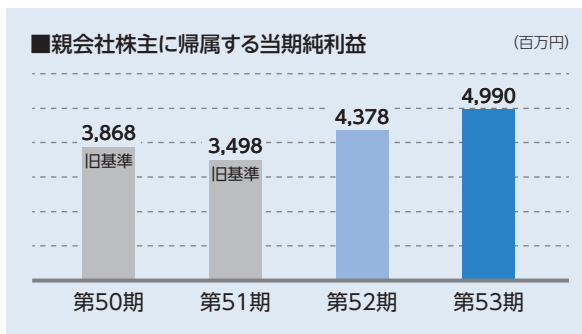
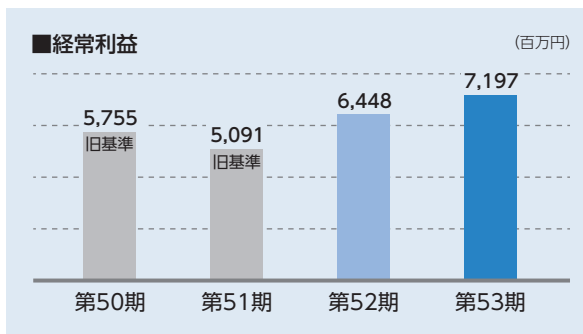
### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期	2022年度 第53期 (当期)
営業収益 (千円)	5,240,643	5,589,666	5,353,375	6,163,474
営業利益 (千円)	2,569,436	3,030,204	2,727,691	3,415,428
経常利益 (千円)	2,594,782	2,895,650	2,648,973	3,573,627
当期純利益 (千円)	2,496,333	2,895,394	2,549,715	3,432,596
1株当たり当期純利益 (円)	49.48	58.19	51.63	69.42
総資産 (千円)	17,941,863	17,536,532	17,771,104	18,252,254
純資産 (千円)	16,123,642	16,054,892	16,168,204	16,706,847
自己資本比率 (%)	86.6	87.9	86.8	87.4

## (ご参考) 連結業績推移グラフ



(注) 第52期は「収益認識に関する会計基準」等の遡及修正により、売上高は5,997百万円減少し、利益は9百万円増加しております。



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (6)重要な子会社の状況

会社名	資本金 (出資)	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社船井総合研究所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
株式会社船井総研デジタル	50,000	100.0	経営コンサルティング事業
船井（上海）商務信息咨询有限公司	100,000	100.0	経営コンサルティング事業
船井総研ロジ株式会社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株式会社船井総研ITソリューションズ	60,000	100.0	ITコンサルティング事業
株式会社プロシード	100,000	100.0	コンタクトセンターコンサルティング事業
株式会社HR Force	64,000	100.0	ダイレトリクルーティング事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している7社であります。  
2. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	5,718,319千円	18,252,254千円

## (7)主要な事業内容

- ①経営コンサルティング事業
- ②ロジスティクス事業

## (8)主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	大阪本社 東京本社
子会社	株式会社船井総合研究所	大阪本社 東京本社
	株式会社船井総研デジタル	大阪本社 東京本社
	船井（上海）商務信息咨询有限公司	中国上海市
	船井総研ロジ株式会社	大阪市中央区
	株式会社船井総研 ITソリューションズ	東京都千代田区
	株式会社プロシード	東京都千代田区
	株式会社HR Force	東京都千代田区

## (9)従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	1,093 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	81
そ の 他	98
全 社 (共 通)	110
合 計	1,382

(注) 従業員数には、パートタイマー（78名）は含まれておりません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
110名	10名増	39歳	9.2年

## 2: 会社の株式に関する事項

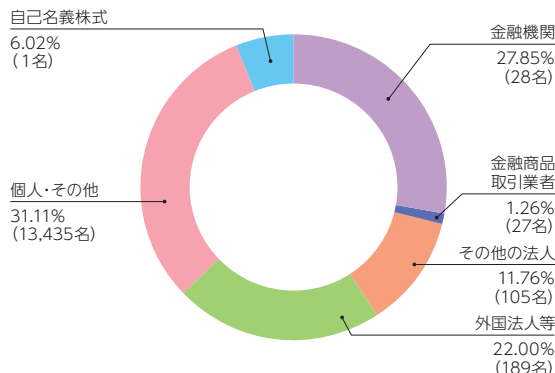
(1) 発行可能株式総数… 130,000,000株

(2) 発行済株式の総数… 49,337,034株  
(自己株式3,162,966株を除く)

(3) 株主数…………… 13,785名

(4) 単元株式数…………… 100株

■ (ご参考) 所有者別株式分布状況(株式数比率)



### (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,156 千株	12.48 %
株式会社船井本社	5,026	10.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	3,062	6.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,217	4.49
株式会社三井住友銀行	1,952	3.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,353	2.74
船井和子	1,307	2.65
日本生命保険相互会社	1,062	2.15
船井勝仁	1,056	2.14
T A I Y O F U N D , L . P .	1,044	2.12

(注) 持株比率は自己株式 (3,162千株) を控除して計算しております。

### 3: 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2012- I 新株予約権	2013- I 新株予約権
発行決議の日	2012年4月17日	2013年4月16日
新株予約権の数	120個	130個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (注) 11	普通株式21,600株 (1個あたり180株)	普通株式23,400株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格 (注) 11	1株あたり163円 (注) 1	1株あたり259円 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2012年5月8日～2042年5月7日	2013年5月8日～2043年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2014- I 新株予約権	2015- I 新株予約権
発行決議の日	2014年4月15日	2015年5月23日
新株予約権の数	130個	140個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (注) 11	普通株式23,400株 (1個あたり180株)	普通株式25,200株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格 (注) 11	1株あたり262円 (注) 3	1株あたり531円 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2014年5月8日～2044年5月7日	2015年6月19日～2045年6月18日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2016- I 新株予約権	2017- I 新株予約権
発行決議の日	2016年4月21日	2017年4月21日
新株予約権の数	160個	170個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数 (注) 11	普通株式28,800株 (1個あたり180株)	普通株式30,600株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格 (注) 11	1株あたり804円 (注) 5	1株あたり1,180円 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月13日～2046年5月12日	2017年5月9日～2047年5月8日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

名 称	2018- I 新株予約権	2019- I 新株予約権
発行決議の日	2018年4月20日	2019年4月18日
新株予約権の数	140個	133個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式25,200株 (1個あたり180株)	普通株式23,940株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり2,192円 (注) 7	1株あたり2,394円 (注) 8
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2048年5月7日	2019年5月8日～2049年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。



名 称	2021- I 新株予約権	2022- I 新株予約権
発行決議の日	2021年4月21日	2022年4月22日
新株予約権の数	121個	165個
保有人数 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3名	3名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式21,780株 (1個あたり180株)	普通株式29,700株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり1,420円(注)9	1株あたり1,524円(注)10
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2021年5月7日～2051年5月6日	2022年5月10日～2052年5月9日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価162円を合算しております。  
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価258円を合算しております。  
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価261円を合算しております。  
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価530円を合算しております。  
5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価803円を合算しております。  
6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,179円を合算しております。  
7. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,191円を合算しております。  
8. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,393円を合算しております。  
9. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,419円を合算しております。  
10. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,523円を合算しております。  
11. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき1.2株、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。  
上記株式の種類及び数、発行価格及び公正な評価単価は当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

## (2) 当事業年度中に当社執行役員及び子会社役員等に対して交付された新株予約権の内容の概要

名 称	2022- I 新株予約権
発行決議の日	2022年4月22日
新株予約権の数	327個
交付人数 当社執行役員 当社の子会社役員等	4名 17名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式58,860株 (1個あたり180株)
新株予約権の発行価格	1株あたり1,524円(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2022年5月10日～2052年5月9日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内に割当日において在任する当社又は当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員 of いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(注) 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,523円を合算しております。

## 4: 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高嶋 栄	代表取締役会長 グループCEO	
中谷 貴之	代表取締役社長 社長執行役員 経営統括本部本部長	
小野 達郎	取締役 専務執行役員 スタッフ統括本部本部長	
砂川 伸幸	取締役	国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 株式会社インバウンドテック 社外取締役
光成 美樹	取締役	株式会社FINEV 代表取締役 公益財団法人日本適合性認定協会 理事 (非常勤) 株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役 株式会社ソラスト 社外取締役
百村 正宏	取締役 (常勤監査等委員)	株式会社船井総合研究所 監査役
中尾 篤史	取締役 (監査等委員)	CSアカウンティング株式会社 代表取締役社長
小林 章博	取締役 (監査等委員)	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表

- (注) 1. 当期中の取締役の異動  
奥村隆久氏は、2022年3月26日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 砂川伸幸氏、光成美樹氏、中尾篤史氏及び小林章博氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (常勤監査等委員) 百村正宏氏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役 (監査等委員) 中尾篤史氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役百村正宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 (監査等委員含む) 4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

### (3)補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲には、当社取締役（監査等委員含む）及び執行役員、子会社の取締役、監査役及び執行役員（以下対象役員）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が対象役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### (5)当事業年度に係る取締役の報酬等の額

#### ①取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、基本方針として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレートガバナンス上の重要事項と捉え、それらを達成するための健全なインセンティブのひとつとして機能させることと、優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨することと、報酬制度の決定プロセスが透明性・客観性の高いプロセスであることとしております。また、その決定方法は、取締役（監査等委員でない取締役）については報酬委員会において審議・検討し、代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において決定しております。取締役（監査等委員）については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容は、報酬委員会において役員報酬の決定に関する方針を複数回にわたり審議・検討し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、複数回にわたり審議・検討しております。それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り決定いたしました。

・報酬体系及び業績連動の仕組み

監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別し、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、以下のもので構成され、報酬の配分比率は役位・職責に応じて基本報酬が定められ、それに応じて業績報酬、業績連動報酬（株式報酬）が変動するものとする。

#### <固定報酬>

月例定額報酬とし、以下のとおりとする。

- ・基本報酬

業績に連動しない、役位・職責に応じた金銭報酬

- ・業績報酬

直近決算期における連結売上高及び連結営業利益、連結経常利益によって変動する金銭報酬

上記記載の評価項目及び個人別設定K P Iの達成度による個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）

#### <業績連動報酬（株式報酬）>

- ・株式報酬型ストックオプション

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、退職時の行使を条件とした株主によるストックオプションを役位・役割・成果等に応じ付与する。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬（月例定額報酬）のみとする。

- ・報酬水準及び報酬額の決定方法

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬委員会が審議・検討を行い、業績、事業規模等に見合った報酬額を設定するため、国内の主要同業他社等の報酬水準も考慮する。

報酬委員会は、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法等について審議を行い、その審議結果に基づき、監査等委員でない取締役報酬については取締役会の決議により決定するとともに、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議によって決定する。

- ・業績連動報酬（株式報酬）と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

当社の業績連動報酬（株式報酬）の支給割合は、原則として総額の20%を基準として、成果等に応じて変動するものとする。

- ・業績報酬及び業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該報酬額の決定方法

当該報酬の決定に際しては、直近決算期の業績達成度（連結売上高、連結営業利益、連結経常利益）の評価のほか、担当する職務、責任、業績、貢献度等の個別に設定した課題の定性評価、中期経営計画の進捗状況の評価を行うものとする。業績達成度の指標は、収益力を測るために用いる。なお、前連結会計年度における業績達成状況におきましては、売上高28,813百万円（業績予想に対する達成率99.4%）、営業利益6,349百万円（同99.2%）、経常利益6,439百万円（同99.8%）となりました。

・取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年3月28日開催の第50回定時株主総会において、年額450,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議し、その枠内において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を年額100,000千円以内で付与することを決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、「会社法の一部を改正する法律」（2019年法律第70号）等の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年3月27日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の上限を350個（1個の目的である株式の数は180株）とし、株式の上限を63,000株と決議いたしております。ただし、この報酬等の額には、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。なお、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月26日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いたしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

## ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲については、当社は監査等委員会設置会社であります。任意で報酬委員会を設置しており、当該報酬委員会は、過半数（3名）が社外取締役で構成し、かつ、委員長を社外取締役とし、客観性・透明性を確保しております。報酬委員会は、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、審議・検討を行い、それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役会に諮り、取締役会において個人別の報酬等の額を最終審議のうえ決定しております。また、取締役（監査等委員）の報酬等の額については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。



#### ④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬+業績報酬)	非金銭報酬等 (ストックオプション)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	230,947 (16,128)	193,001 (16,128)	37,945 (-)	-	6 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	39,000 (17,000)	39,000 (17,000)	-	-	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	269,947 (33,128)	232,001 (33,128)	37,945 (-)	-	9 (4)

(注) 非金銭報酬等の額は、当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度に費用計上した額であります。

## (6)社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役砂川伸幸氏は国立大学法人京都大学経営管理大学院の教授及び株式会社インバウンドテックの社外取締役であります。なお、当社と国立大学法人京都大学経営管理大学院及び株式会社インバウンドテックとの間には特別な関係はありません。

取締役光成美樹氏は株式会社 F I N E V の代表取締役、公益財団法人日本適合性認定協会の理事、株式会社ヤマダホールディングス及び株式会社ソラストの社外取締役であります。なお、当社と株式会社 F I N E V、公益財団法人日本適合性認定協会、株式会社ヤマダホールディングス及び株式会社ソラストとの間には特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 中尾篤史氏は C S アカウンティング株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と C S アカウンティング株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 小林章博氏は弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所の代表であります。なお、当社と弁護士法人中央総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

### ③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ④当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	砂 川 伸 幸	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大学教授としての専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である指名委員会・後継者指名委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役	光 成 美 樹	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての専門的見地、経験から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるサステナビリティ委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	中 尾 篤 史	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会である報酬委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	小 林 章 博	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の諮問委員会であるガバナンス委員会では、委員長として独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。



## 5: 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 2022年3月26日開催の第52回定時株主総会において、新たにPwCあらた有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、経理部門等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積の算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6: 会社の体制及び方針

当社グループは「人・企業・社会の未来を創る」というグループ理念と「仕事を通じて、人と企業を幸せにする常に社会に必要とされるグループ経営をめざす」というグループビジョンを当社グループの役員、従業員によって具現化するべく、適切な組織の構築、社内規程・ルール等の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持します。これを適宜見直し、改善していくことで業務の適正性を確保します。

### (1)業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 当社グループは社会的責任に対する基本姿勢を示す「グループコンプライアンス規程」及び「グループ企業倫理行動憲章」を制定し、当社グループの役員、従業員が法令、社内規程・ルール等に従い、高い倫理観を持ち良識ある行動をとれるよう、その基準を明確にします。
- イ 当社グループは適切な内部統制システムを構築し、運用しております。また、当社及びグループ会社の業務執行が法令、社内規程・ルール等に則って適正に行われていること、当社グループの内部統制システムの適正な運用を監査するとともに、必要に応じて改善のための提案を行うため内部監査室を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を行います。
- ウ 取締役及び使用人は、重大な法令違反その他法令、社内規程・ルール等の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。
- エ 違法行為、社会規範や企業倫理に反する行為を防止・是正するため、「グループホットライン規程」を制定し、当社グループに従事する者からの「社内ホットライン」を整備するなどコンプライアンス体制の充実に努めるほか、会議やeラーニングを含めた研修等を通じ、役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。
- オ 当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人や団体には断固たる態度で臨みます。

## ②取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 取締役の意思決定や職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
- イ 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織、各職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」及び「職務権限基準」を制定します。
- ウ 取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任し業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
- エ 当社グループの事業活動の連携と業務執行状況の確認、意思統一を図る機関として「経営会議」を設置し、当社グループ内の重要事項について審議します。
- オ 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各グループ会社・各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期に計画した業績目標の達成を図ります。

## ③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア 取締役の職務執行に関する決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
- イ 情報の保護については「情報セキュリティ管理規程」、「情報セキュリティマニュアル」を整備し、重要度に応じた閲覧権限の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役員、従業員に対して周知徹底を図ります。

## ④損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

- ア 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえで具体的な対策を講じる等、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。
- イ 当社グループの損失のリスクの管理に関して「グループ危機管理規程」を整備し、損失防止の管理体制を強化します。

## ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ア グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの「グループ理念」と「グループビジョン」に示される基本的な考えを共有します。
- イ 経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社からグループ会社に取り締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、グループ会社との情報交換及び協議を行うため「グループ経営会議」を開催します。
- ウ グループ会社に対する調査・監査実施の体制として、監査等委員、会計監査人による監査に加えて内部監査も実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。
- エ グループ会社の業務運営等を管理するため「グループ会社管理規程」を制定します。
- オ グループ会社における経営の健全性の向上及び業務の適正への確保が必要なときは、「グループ会社管理規程」に従い、グループ会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とする体制を整備します。
- カ 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別の業務プロセスの統制システムを整備するとともに、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

## ⑥監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ア 取締役は、監査等委員の求めがあれば、従業員を監査等委員の職務の補助に従事させることとします。
- イ 監査等委員補助者は、監査等委員の職務の補助に専従するものとし、補助者の人事異動、人事考課については、予め監査等委員の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

**⑦取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制**

ア 監査等委員は「取締役会」、「経営会議」等の重要な会議に出席し、経営の状況や意思決定のプロセスについて常に把握し監査を行います。

イ 監査等委員に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、「社内ホットライン」に寄せられた情報等について、求めに応じて取締役及び使用人より迅速かつ有効に報告がなされる体制を整備しています。

なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

ウ 監査等委員に対して、内部監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査等委員は必要に応じて内部監査室に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施します。

**⑧監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

ア 監査等委員会は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができます。

イ 監査等委員会は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部の専門家を利用することができ、これに要する費用はアによるものとします。

**⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

ア 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、監査の透明性を担保するとともに、監査等委員会は代表取締役、取締役と必要に応じ会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役、取締役との相互認識を深めます。

イ 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、経営及び業務執行に関わる意思決定機関として取締役会を月1回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、グループ会社の月次報告の業績分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点より審議しました。また、当社取締役、執行役員及び常勤監査等委員が出席する「経営会議」を月1回開催し、当社グループ内の重要事項について審議を行いました。

### ①内部監査

当社の内部統制システムの運用の適正性について、内部監査室が当社及びグループ会社の監査を実施し、監査の結果を当社代表取締役及び監査等委員に報告いたしました。

当社では、監査等委員3名のうち2名を社外取締役としており、監査の透明性を確保する体制としております。

### ②コンプライアンス

当社グループの役員、従業員のコンプライアンスに対する意識を高めるため、会議やeラーニングを含めた研修等を通じて、コンプライアンス教育を推進いたしました。

### ③リスクマネジメント

当社に「リスク管理委員会」を設置し、当社及び当社グループにおける潜在リスクの評価、リスク発生の防止に努めるなど活動を行ってまいりました。また、当社グループにおいて「グループ企業倫理行動憲章」、「グループコンプライアンス規程」を制定し、反社会的勢力を排除するため、その条項を定めるとともに、新規の取引先においては与信申請時で確認し、適宜実施いたしました。

そのほか、当社及び当社グループを対象に「社内ホットライン」を設置し、当社及び当社グループの役員・従業員への周知を行いました。なお、当社顧問弁護士、社外取締役の監査等委員が窓口となり会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を把握できる体制としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,283,334</b>
現金及び預金	17,031,407
受取手形、売掛金及び契約資産	3,767,959
有価証券	408,150
仕掛品	158,767
原材料及び貯蔵品	8,935
その他の流動資産	950,725
貸倒引当金	△42,610
<b>固定資産</b>	<b>10,727,388</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,813,800</b>
建物及び構築物	1,111,950
土地	4,596,717
その他の有形固定資産	105,132
<b>無形固定資産</b>	<b>830,704</b>
借地権	322,400
ソフトウェア	392,655
その他の無形固定資産	115,647
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,082,883</b>
投資有価証券	3,101,525
退職給付に係る資産	395,287
その他の投資	592,068
貸倒引当金	△5,997
<b>資産合計</b>	<b>33,010,723</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,067,022</b>
支払手形及び買掛金	552,314
短期借入金	200,000
未払法人税等	1,252,738
その他の流動負債	3,061,969
<b>固定負債</b>	<b>242,788</b>
長期借入金	100,000
退職給付に係る負債	71,994
繰延税金負債	2,804
その他の固定負債	67,989
<b>負債合計</b>	<b>5,309,811</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>27,088,544</b>
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,955,094
利益剰余金	25,108,389
自己株式	△4,100,171
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△135,282</b>
その他有価証券評価差額金	19,755
為替換算調整勘定	27,299
退職給付に係る調整累計額	△182,338
<b>新株予約権</b>	<b>747,650</b>
<b>純資産合計</b>	<b>27,700,911</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,010,723</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,635,207
売上原価		15,484,845
売上総利益		10,150,361
販売費及び一般管理費		3,049,490
営業利益		7,100,871
営業外収益		
受取利息	15,867	
受取配当金	8,057	
投資有価証券売却益	11,850	
投資有価証券評価益	8,228	
保険配当金	31,938	
その他の営業外収益	39,213	115,155
営業外費用		
支払利息	7,322	
投資事業組合管理費	2,269	
為替差損	4,484	
寄付金	1,000	
その他の営業外費用	3,152	18,229
経常利益		7,197,796
特別損失		
固定資産売却損	2,179	
減損損失	40,090	
固定資産除却損	16,987	59,256
税金等調整前当期純利益		7,138,540
法人税、住民税及び事業税	2,191,247	
法人税等調整額	△42,996	2,148,251
当期純利益		4,990,289
親会社株主に帰属する当期純利益		4,990,289

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## ■ 連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,125,231	2,946,763	22,664,750	△3,826,322	24,910,422
会計方針の変更による累積的影響額			23,680		23,680
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,125,231	2,946,763	22,688,431	△3,826,322	24,934,103
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,570,330		△2,570,330
親会社株主に帰属する当期純利益			4,990,289		4,990,289
自 己 株 式 の 取 得				△402,959	△402,959
自 己 株 式 の 処 分		8,331		129,111	137,442
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	8,331	2,419,958	△273,848	2,154,441
当 期 末 残 高	3,125,231	2,955,094	25,108,389	△4,100,171	27,088,544

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	76,859	23,992	△72,760	28,090	748,651	25,687,165
会計方針の変更による累積的影響額						23,680
会計方針の変更を反映した当期首残高	76,859	23,992	△72,760	28,090	748,651	25,710,846
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,570,330
親会社株主に帰属する当期純利益						4,990,289
自 己 株 式 の 取 得						△402,959
自 己 株 式 の 処 分						137,442
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△57,103	3,307	△109,577	△163,373	△1,001	△164,375
当 期 変 動 額 合 計	△57,103	3,307	△109,577	△163,373	△1,001	1,990,065
当 期 末 残 高	19,755	27,299	△182,338	△135,282	747,650	27,700,911

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社船井総合研究所、株式会社船井総研デジタル、船井（上海）商務信息咨询有限公司、船井総研ロジ株式会社、株式会社船井総研ITソリューションズ、株式会社プロシード、株式会社HR Force  
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② デリバティブ…原則として時価法

③ 棚卸資産………個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）…定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

イ) 経営コンサルティング事業

・月次支援コンサルティング

顧客の経営者が考えるミッションの達成や確実な成果に結びつけるための、現場主義を主軸とした実行支援コンサルティングサービスの提供を行っております。月次支援コンサルティングは、顧客に対する役務提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、業務完了時点で当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

・プロジェクトコンサルティング

顧客との契約に基づき最適なソリューションを提供しており成果物の納品またはサービスの提供を行っております。プロジェクトコンサルティングは、契約期間にわたり履行義務が充足されるものであり、重要性に応じて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務を充足するための進捗度については、プロジェクトコンサルティング内容に応じた総作業工数を見積もり、実際の作業工数等に基づいて算定を行っております。また、M&Aアドバイザーに関する成功報酬については、事業譲渡や株式譲渡等の完了時点において履行義務が充足されることから、当該M&A取引の実現が確実であると客観的に判断できる時点で収益を認識しております。

・経営研究会

業種別・テーマ別に定期的に行われる経営者のための勉強会コミュニティを主催・運営するサービス

の提供を行っております。入会金については、財又はサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。会費については、一定の期間にわたり移転される財又はサービスに関する収益として、入会月から履行義務を提供する期間にわたり収益を認識しております。入会金及び会費については、通常、履行義務を充足する以前に受領しております。

- ・リスティング広告

WEB広告の運用の最適化を図る代行サービスを提供しております。リスティング広告は、顧客に対してサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、サービス提供時に収益を認識しております。なお、当該サービスは、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定されるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

- ) ロジスティクス事業

- ・物流コンサルティング

物流業界に特化して物流企業及び荷主企業へ業績向上及びコスト削減等のコンサルティングサービスの提供を行っております。物流コンサルティングは一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、重要性に応じて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また進捗度の履行義務を充足するための進捗度については、コンサルティング内容に応じた契約上の総出来高に対する実際出来高の割合に基づいて算定を行っております。

- ・物流BPO

物流業務の設計・構築・運用等のサービス提供を行っております。物流BPOは、顧客に対する役務提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、業務完了時点で収益を認識しております。なお、当該サービスのうち、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定されるものは、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

上記については、役務提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

- ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を見積もり、定額法により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による変更点は以下のとおりです。

##### ・代理人取引

代理人取引に係る収益認識について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

##### ・プロジェクト取引

プロジェクト取引に係る収益認識については、従来は、業務完了の時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は23百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、(金融商品に関する注記)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,687,059千円
※2. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高	3,767,959千円
売掛金	3,573,403千円
契約資産	194,555千円
※3. 流動負債「その他の流動負債」のうち、契約負債の残高	408,599千円

(連結損益計算書に関する注記)

※1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	25,618,167千円
----------------------------	--------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普 通 株 式	52,500,000	—	—	52,500,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,333,234	27	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年8月4日 取締役会	普通株式	1,237,096	25	2022年6月30日	2022年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,480,111	30	2022年12月31日	2023年3月27日

(注) 1 上記の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

2 1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 631,080株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の与信管理規程に沿って信用リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等をモニタリングし、財務状況の悪化や事業計画の変更等の把握に努めております。なお、債券については、資金運用規程に従い格付の高い商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,611,677	1,658,205	46,527
②その他有価証券	1,839,310	1,839,310	－
資産計	3,450,988	3,497,515	46,527
(2) 長期借入金	100,000	99,639	△360
負債計	100,000	99,639	△360

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### (注) 1. 有価証券に関する事項

#### (1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	208,150	263,429	55,279
小計	208,150	263,429	55,279
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	1,403,527	1,394,776	△8,751
小計	1,403,527	1,394,776	△8,751
合計	1,611,677	1,658,205	46,527



- ②その他有価証券の当連結会計年度の売却額は13,565千円であり、売却益の合計額は43千円であります。  
また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	262,873	193,906	68,966
その他	68,069	54,225	13,843
小計	330,943	248,132	82,810
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	515,796	517,936	△2,140
その他	992,571	1,050,142	△57,571
小計	1,508,367	1,568,078	△59,711
合計	1,839,310	1,816,211	23,099

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	580
投資事業組合等への出資金	58,107

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	408,150	1,103,527	100,000	—
其他有価証券のうち満期が あるもの				
社債	—	515,796	—	—
合計	408,150	1,619,323	100,000	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	100,000	—	—	—
リース債務	1,980	1,980	1,980	1,815	—	—
合計	1,980	1,980	101,980	1,815	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	262,873	—	—	262,873
社債	—	515,796	—	515,796
その他	—	1,060,640	—	1,060,640
資産計	262,873	1,576,436	—	1,839,310

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,658,205	—	1,658,205
資産計	—	1,658,205	—	1,658,205
長期借入金	—	99,639	—	99,639
負債計	—	99,639	—	99,639

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は取引金融機関から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	連結計算書類計上額
売上高						
月次支援コンサルティングプロジェクト	13,131,534	－	－	13,131,534	－	13,131,534
コンサルティング	1,810,929	－	－	1,810,929	－	1,810,929
経営研究会会費	2,051,775	－	－	2,051,775	－	2,051,775
リスティング広告	1,219,034	－	－	1,219,034	－	1,219,034
物流コンサルティング	－	843,387	－	843,387	－	843,387
物流ＢＰＯ	－	2,935,471	－	2,935,471	－	2,935,471
その他	2,101,540	－	1,524,495	3,626,035	－	3,626,035
顧客との契約から生じる収益	20,314,813	3,778,858	1,524,495	25,618,167	－	25,618,167
その他の収益	－	－	－	－	17,039	17,039
外部顧客への売上高	20,314,813	3,778,858	1,524,495	25,618,167	17,039	25,635,207

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、ダイレクトリクルーティング事業による収入等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類作成のための重要な事項② 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、顧客から受け取った前受金に関するもので、連結計算書類において、流動負債「その他の流動負債」に含めて表示しております。期首に計上されていた契約負債残高は概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されています。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	3,191,781	3,573,403
契約資産	108,855	194,555
契約負債	395,514	408,599

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、主に当初に予想される契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 546円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 100円92銭 |

#### (重要な後発事象に関する注記)

##### 自己株式の消却

当社は、2023年1月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- 消却した株式の種類  
当社普通株式
- 消却した株式の総数  
500,000株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.95%)
- 消却日  
2023年1月31日  
(参考) 消却後の発行済株式総数 52,000,000株

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,204,502</b>
現金及び預金	4,768,366
売掛金	278,940
有価証券	408,150
その他の流動資産	749,045
<b>固定資産</b>	<b>12,047,752</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,521,530</b>
建物	762,521
土地	672,635
その他の有形固定資産	86,373
<b>無形固定資産</b>	<b>495,369</b>
借地権	322,400
その他の無形固定資産	172,969
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,030,851</b>
投資有価証券	3,101,525
関係会社株式	6,532,219
関係会社長期貸付金	308,513
その他の投資	308,367
貸倒引当金	△219,775
<b>資産合計</b>	<b>18,252,254</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,260,829</b>
短期借入金	978,888
未払法人税等	44,115
その他の流動負債	237,825
<b>固定負債</b>	<b>284,577</b>
長期借入金	100,000
関係会社事業損失引当金	8,697
繰延税金負債	157,741
その他の固定負債	18,137
<b>負債合計</b>	<b>1,545,406</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,939,441</b>
<b>資本金</b>	<b>3,125,231</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,955,094</b>
資本準備金	2,946,634
その他資本剰余金	8,459
<b>利益剰余金</b>	<b>13,959,286</b>
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	13,790,468
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	5,690,468
<b>自己株式</b>	<b>△4,100,171</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>19,755</b>
その他有価証券評価差額金	19,755
<b>新株予約権</b>	<b>747,650</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,706,847</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,252,254</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		6,163,474
営業費用		2,748,046
営業利益		3,415,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,287	
投資有価証券売却益	11,850	
貸倒引当金戻入額	125,880	
その他の営業外収益	21,413	183,432
営業外費用		
支払利息	4,908	
為替差損	7,133	
その他の営業外費用	13,190	25,233
経常利益		3,573,627
特別損失		
固定資産除売却損	3,446	
関係会社出資金評価損	49,999	53,446
税引前当期純利益		3,520,181
法人税、住民税及び事業税	114,114	
法人税等調整額	△26,529	87,584
当期純利益		3,432,596

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	3,125,231	2,946,634	128	2,946,763
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			8,331	8,331
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	8,331	8,331
当 期 末 残 高	3,125,231	2,946,634	8,459	2,955,094

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	168,818	8,100,000	4,828,203	13,097,021
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△2,570,330	△2,570,330
当 期 純 利 益			3,432,596	3,432,596
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	862,265	862,265
当 期 末 残 高	168,818	8,100,000	5,690,468	13,959,286



(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△3,826,322	15,342,693	76,859	76,859	748,651	16,168,204
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,570,330				△2,570,330
当 期 純 利 益		3,432,596				3,432,596
自 己 株 式 の 取 得	△402,959	△402,959				△402,959
自 己 株 式 の 処 分	129,111	137,442				137,442
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△57,103	△57,103	△1,001	△58,105
当 期 変 動 額 合 計	△273,848	596,748	△57,103	△57,103	△1,001	538,643
当 期 末 残 高	△4,100,171	15,939,441	19,755	19,755	747,650	16,706,847

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

原則として時価法

#### (3) 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）…定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金…関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政内容等を勘案し、計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料、不動産賃貸収入及び受取配当金となります。

###### ・業務受託手数料

グループ会社へ契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

###### ・経営指導料

グループ会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務は時の経過によって充足されることから、契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

###### ・不動産賃貸収入

「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）」によって収益を認識しております。

###### ・受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### 5. 表示方法の変更

##### (損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めていた「為替差損」（前事業年度7,714千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

##### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	332,453千円
短期金銭債務	819,045千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,388,551千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	6,146,435千円
営業費用	30,711千円
営業取引以外の取引による取引高	735千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,120,936	147,330	105,300	3,162,966

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく買受による増加	146,100株
単元未満株式の買取りによる増加	1,230株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	105,300株
----------------------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	67,251千円
関係会社事業損失引当金	2,661千円
未払事業税	9,148千円
株式報酬費用	92,941千円
関係会社株式評価損	46,276千円
関係会社出資金評価損	30,599千円
資産除去債務	31,834千円
その他	29,827千円
繰延税金資産小計	<u>310,542千円</u>
評価性引当額	<u>△251,167千円</u>
繰延税金資産合計	<u>59,374千円</u>

(繰延税金負債)

前払年金費用	△23,360千円
関係会社株式	△185,091千円
その他有価証券評価差額金	△8,664千円
繰延税金負債合計	<u>△217,116千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△157,741千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)  
当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱船井総合研究所	100.0	グループ 経営管理等 CMS取引 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	691,762	売掛金	245,170
				事務業務の受託等 (注1)	1,400,789		
				不動産の賃貸 (注1)	552,711		
				利息の支払 (注2,3)	13	-	-
子会社	㈱船井総研デジタル	100.0	グループ 経営管理等 CMS取引 役員の兼任	利息の支払 (注2,3)	73	関係会社 短期借入金 (注3)	778,888
子会社	㈱HR Force	100.0	グループ 経営管理等 CMS取引 役員の兼任	利息の受取 (注2,3)	44	関係会社 長期貸付金 (注3)	258,513

- (注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。  
また、経営指導料については、契約条件により決定しております。  
2. 貸付金・借入金の利率については、市場金利を勘案して決定しております。  
3. 各社との間で運転資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取り引金額を集計することは実務上困難であるため、貸付金及び借入金の残高のみを表示しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (2) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 323円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 69円42銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木下 昌久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 憲吾

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

株式会社 船井総研ホールディングス  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

株式会社船井総研ホールディングス 監査等委員会  
監査等委員 百村 正宏  
監査等委員 中尾 篤史  
監査等委員 小林 章博

(注) 監査等委員中尾篤史及び小林章博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主メモ

## >> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

## >> 定時株主総会

毎年3月

## >> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日  
中間配当金 毎年 6月30日

## >> 単元株式数

100株

## >> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

## >> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
**三菱UFJ信託銀行株式会社**  
大阪証券代行部 ▶ 電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に登録された株式に関する各種手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のインターネットでも24時間承っております。

インターネットホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

## >> 配当金に関するよくあるご質問

- Q1 配当金を受け取っていませんが、配当金領収証が手元がない場合はどうすればいいですか？
- A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまいました。どうすればいいですか？
- A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご捺印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

## >> 公告方法

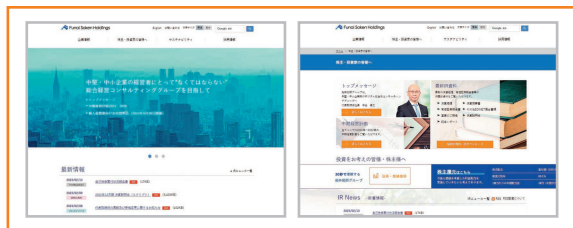
電子公告  
当社ホームページ(<https://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

## >> 株主優待制度（2022年12月31日現在）

<対象株主様>  
毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有	……………	Quoカード500円分
1,000株以上5,000株未満保有	……………	Quoカード1,000円分
5,000株以上10,000株未満保有	……………	Quoカード5,000円分
10,000株以上保有	……………	Quoカード10,000円分



<https://hd.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。

トップページ



## 大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10  
TEL：06-6232-0010（代）

## 東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6  
日本生命丸の内ビル  
TEL：03-6212-2923（代）

## TOPICS

# DXに関連する取組みやサービス

## ■(株)船井総研デジタルの発足

2022年7月に、(株)船井総研コーポレートリレーションズと新和コンピュータサービス(株)の2社を合併し、(株)船井総研デジタルを発足し、今後、グループ各社と連携して、DX領域のコンサルティングから実装までを一気通貫で提供できる体制を整えました。



## ■ZOHO「Premium」パートナーに認定

2021年12月に、ゾーホージャパン(株)と業務提携を締結し、(株)船井総合研究所と本社とのパートナーシップが進展し、2022年7月に、日本では唯一のパートナー最高ランクである「Premium」に位置付けられ、今後ともに国内企業のデジタル変革と生産性向上に取り組んでまいります。



Premium  
Partner

## ■デジタルに関する書籍の出版

当社グループでは、バックオフィス部門をDX化によりコストセンターからプロフィットセンターへの変革に成功した事例を解説した書籍と、中堅・中小企業のためのZOHOを活用したデジタル変革の進め方を解説した書籍を、2022年に発刊いたしました。





# 顧客企業向けのESGに関するサービス

## ■ 物流企業・物流部門向け ESGロジスティクスの展開

船井総研ロジでは、ロジスティクスにおける環境負荷や労働負荷の低減に向けたESGロジスティクスの導入をトータルサポートするサービスを展開しています。導入診断の結果を基に、物流コンサルタントが進捗と課題を分析し、戦略の検討、ESGロジスティクス導入の実行支援を行っています。



## ■ カーボンニュートラル経営推進のための定期勉強会の開催

船井総合研究所では、中堅・中小企業の経営者・サステナブル責任者向けの会員制勉強会「脱炭素経営研究会」を2022年8月に発足しました。CO<sub>2</sub>排出量算定から具体的な削減手法、特別ゲスト講師による講演、会員同士の情報交換や専門コンサルタントによる時流解説など、全国から最新情報が集まる場となっています。



## ■ カーボンニュートラル経営に関する書籍の出版

船井総合研究所では、中堅・中小企業の経営者・サステナブル責任者向けに脱炭素経営への取り組み方を解説した書籍を2022年12月に発行しました。脱炭素へ取り組む意味、具体的な取り組み方、事例など、脱炭素経営ノウハウを掲載しています。



中堅・中小企業はGXで生き残る！利益を最大化する脱炭素経営

(株)船井総合研究所  
カーボンニュートラル支援ユニット編著

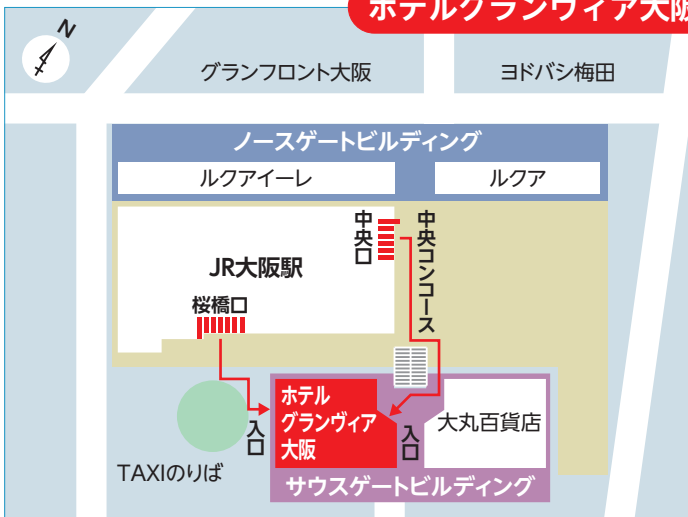
株主総会会場  
ご案内図

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ 名庭の間

大阪市北区梅田3丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



J R大阪駅からのアクセス



ホテルグランヴィア大阪

交通の  
ご案内

J R大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Funai Soken Holdings Inc.



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。